

平成26年度HIV検査普及週間における検査・相談体制（平成26年5月9日現在）

		夜間検査		休日検査		迅速検査		検査普及週間に関連したイベント等の取組
		平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	
都道府県（47）	1 北海道		●			○	●	●
	2 青森県	○			●	○		
	3 岩手県	○			●	○		●
	4 宮城県		●		●	○	●	
	5 秋田県	○				○		●
	6 山形県		●			○	●	●
	7 福島県	○				○		
	8 茨城県	○				○		●
	9 栃木県		●			○	●	
	10 群馬県	○	●			○		●
	11 埼玉県	○		○		○		
	12 千葉県	○	●	○	●	○	●	●
	13 東京都	○	●	○	●	○	●	●
	14 神奈川県			○		○		
	15 新潟県	○				○		●
	16 富山県		●		●	○	●	
	17 石川県	○	●			○	●	●
	18 福井県	○	●		●	○	●	
	19 山梨県	○	●			○	●	
	20 長野県	○	●		●	○	●	●
	21 岐阜県	○		○		○		
	22 静岡県	○		○	●	○		●
	23 愛知県	○			●	○		
	24 三重県	○	●			○	●	●
	25 滋賀県					○		
	26 京都府	○	●			○	●	●
	27 大阪府	○		○		○		●
	28 兵庫県	○	●	○		○	●	●
	29 奈良県		●		●	○	●	●
	30 和歌山県	○			●	○	●	
	31 鳥取県		●		●	○		
	32 島根県		●		●	○	●	
	33 岡山県		●			○		●
	34 広島県		●		●		●	●
	35 山口県	○				○		●
	36 徳島県	○	●			○	●	●
	37 香川県		●		●	○	●	
	38 愛媛県		●		●	○	●	
	39 高知県	○				○		
	40 福岡県		●		●	○	●	●
	41 佐賀県	○	●			○		●
	42 長崎県	○	●			○	●	
	43 熊本県	○	●			○	●	●
	44 大分県		●		●	○	●	●
	45 宮崎県	○	●		●	○		●
	46 鹿児島県		●		●	○		
	47 沖縄県	○	●		●	○		●
指定都市（20）	48 札幌市	○		○		○		●
	49 仙台市	○		○	●	○	●	●
	50 さいたま市	○		○		○		●
	51 千葉市	○		○	●	○		●
	52 川崎市			○		○		●
	53 横浜市	○		○		○		
	54 相模原市		●	○		○		
	55 新潟市	○		○	●	○	●	●
	56 静岡市	○	●			○	●	●
	57 浜松市	○		○	●	○	●	
	58 名古屋	○		○		○		
	59 京都市	○		○		○		●
	60 大阪市	○		○		○		●
	61 堺市	○	●	○		○		●
	62 神戸市	○		○		○		
	63 岡山市	○						
	64 広島市	○				○	●	●
	65 福岡市	○		○		○		●
	66 北九州市	○			●	○		
	67 熊本市	○		○	●	○	●	●

		夜間検査		休日検査		迅速検査		検査普及週間に関連したイベント等の取組
		平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	平常時	検査普及週間	
中核市（43）	68 旭川市	○		○		○		●
	69 函館市			○		○		●
	70 青森市					○		
	71 盛岡市				●	○	●	
	72 秋田市	○	●			○		●
	73 郡山市	○		○	●	○	●	●
	74 いわき市	○	●			○	●	
	75 宇都宮市			○	●	○		
	76 前橋市					○	●	●
	77 高崎市		●			○	●	●
	78 川越市	○		○		○		
	79 船橋市			○		○		●
	80 柏市	○		○	●	○		●
	81 横須賀市	○		○		○		●
	82 富山市		●		●	○	●	
	83 金沢市	○		○	●	○	●	●
	84 長野市	○	●	○	●	○	●	●
	85 岐阜市	○	●			○	●	
	86 豊田市	○				○		
	87 岡崎市	○	●			○	●	●
	88 豊橋市	○	●		●	○	●	
	89 大津市					○		●
	90 豊中市		●				●	●
	91 高槻市	○	●			○		●
	92 枚方市		●				●	
	93 東大阪市							
	94 姫路市	○		○	●	○		●
	95 西宮市	○	●			○	●	●
	96 尼崎市						●	●
	97 奈良市		●		●	○		●
	98 和歌山市	○			●		●	●
	99 倉敷市	○			●	○	●	
	100 福山市	○	●			○		●
	101 下関市		●		●		●	
	102 高松市	○						
	103 松山市	○		○	●			
	104 高知市	○						●
	105 久留米市		●				●	●
	106 長崎市		●			○		●
	107 大分市	○			●	○	●	
	108 宮崎市	○			●	○		
	109 鹿児島市	○			●	○	●	
	110 那覇市	○				○		
保健所設置市（8）	111 小樽市					○		●
	112 八王子市					○		●
	113 町田市						●	
	114 藤沢市		●			○	●	
	115 四日市市	○	●					
	116 呉市		●			○	●	
	117 大牟田市		●				●	
	118 佐世保市	○			●	○		
特別区（23）	119 千代田区					○	●	●
	120 中央区		●					
	121 港区		●	○	●			●
	122 新宿区	○						●
	123 文京区					○		
	124 台東区					○		●
	125 墨田区							
	126 江東区		●				●	
	127 品川区			○		○		
	128 目黒区							●
	129 大田区							
	130 世田谷区		●					●
	131 渋谷区				●		●	
	132 中野区			○		○		
	133 杉並区			○		○		
	134 豊島区						●	
	135 北区					○		
	136 荒川区							
	137 板橋区							●
	138 練馬区					○		
	139 足立区					○		
	140 葛飾区					○		
	141 江戸川区					○		

計	77	60	40	48	114	59	73
割合(%)	54.6	42.6	28.4	34.0	80.9	41.8	51.8

(注1) ○…平常から実施している自治体(26年度開始予定を含む)
●…検査普及週間に実施を強化する自治体

(注2) 夜間検査…保健所閉所(17:00)以降に実施する検査
休日検査…土日・休日に実施する検査
迅速検査…迅速検査キットを使用し、即日で結果の分かる検査

平成26年度「世界エイズデー」前後における検査・相談体制 (平成26年11月4日現在)

		夜間検査		休日検査		迅速検査		エイズデーに関連したイベント等の取組
		平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	
都道府県(47)	1 北海道	○	●			○	●	○
	2 青森県	○	●			○	●	○
	3 岩手県	○	●		●	○	●	○
	4 宮城県		●		●	○	●	○
	5 秋田県	○	●			○	●	○
	6 山形県		●			○	●	○
	7 福島県			○		○	●	○
	8 茨城県	○				○	●	○
	9 栃木県		●			○	●	○
	10 群馬県	○	●			○	●	○
	11 埼玉県	○				○	●	○
	12 千葉県	○	●		●	○	●	○
	13 東京都	○	●	○	●	○	●	○
	14 神奈川県		●	○	●	○	●	○
	15 新潟県	○	●			○	●	○
	16 富山県		●		●	○	●	○
	17 石川県	○	●			○	●	○
	18 福井県	○	●		●	○	●	○
	19 山梨県	○	●			○	●	○
	20 長野県	○	●			○	●	○
	21 岐阜県	○			●	○	●	○
	22 静岡県	○			●	○	●	○
	23 愛知県	○			●	○	●	○
	24 三重県	○	●			○	●	○
	25 滋賀県					○	●	○
	26 京都府	○	●			○	●	○
	27 大阪府	○		○		○	●	○
	28 兵庫県		●		●	○	●	○
	29 奈良県		●		●	○	●	○
	30 和歌山県	○	●		●	○	●	○
	31 鳥取県		●		●	○	●	○
	32 島根県		●		●	○	●	○
	33 岡山県		●			○	●	○
	34 広島県		●		●	○	●	○
	35 山口県	○	●			○	●	○
	36 徳島県	○	●			○	●	○
	37 香川県		●		●		●	○
	38 愛媛県		●		●		●	○
	39 高知県	○	●			○	●	○
	40 福岡県		●		●	○	●	○
	41 佐賀県	○	●		●	○	●	○
	42 長崎県	○	●	○		○	●	○
	43 熊本県	○	●			○	●	○
	44 大分県		●		●	○	●	○
	45 宮崎県	○	●			○	●	○
	46 鹿児島県		●		●	○	●	○
	47 沖縄県	○	●			○	●	○
指定都市(20)	48 札幌市	○		○	●	○	●	○
	49 仙台市	○		○	●	○	●	○
	50 さいたま市	○			●	○	●	○
	51 千葉市	○				○	●	○
	52 川崎市		●	○	●	○	●	○
	53 横浜市	○	●	○	●	○	●	○
	54 相模原市		●	○		○	●	○
	55 新潟市	○	●	○	●	○	●	○
	56 静岡市	○	●				●	○
	57 浜松市	○	●		●		●	○
	58 名古屋	○	●	○	●	○	●	○
	59 京都市	○	●	○		○	●	○
	60 大阪市	○	●	○	●	○	●	○
	61 堺市	○	●	○		○	●	○
	62 神戸市	○	●	○		○	●	○
	63 岡山市	○	●				○	○
	64 広島市	○			●	○	●	○
	65 福岡市			○	●	○	●	○
	66 北九州市	○			●	○	●	○
	67 熊本市	○		○	●	○	●	○

		夜間検査		休日検査		迅速検査		エイズデーに関連したイベント等の取組
		平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	平常時	エイズデー	
中核市(43)	68 旭川市	○		○	●	○	●	○
	69 函館市			○		○	●	○
	70 青森市					○	●	○
	71 盛岡市				●	○	●	○
	72 秋田市	○	●		●	○	●	○
	73 郡山市	○		○		○	●	○
	74 いわき市	○			●	○	●	○
	75 宇都宮市			○	●	○	●	○
	76 前橋市					○	●	○
	77 高崎市				●	○	●	○
	78 川越市	○			●	○	●	○
	79 船橋市			○	●	○	●	○
	80 柏市	○		○	●	○	●	○
	81 横須賀市	○			●	○	●	○
	82 富山市		●		●	○	●	○
	83 金沢市	○		○	●	○	●	○
	84 長野市	○	●		●	○	●	○
	85 岐阜市	○				○	●	○
	86 豊田市	○				○	●	○
	87 岡崎市	○	●			○	●	○
88 豊橋市		●		●	○	●	○	
89 大津市					○	●	○	
90 豊中市				●		●	○	
91 高槻市						●	○	
92 枚方市						○	○	
93 東大阪市		●				●	○	
94 姫路市	○			●	○	●	○	
95 西宮市	○	●			○	●	○	
96 尼崎市						○	○	
97 奈良市		●		●	○	●	○	
98 和歌山市	○			●		●	○	
99 倉敷市	○	●	○	●	○	●	○	
100 福山市	○			●	○	●	○	
101 下関市		●		●		○	○	
102 高松市		●				○	○	
103 松山市	○	●		●		○	○	
104 高知市	○	●				○	○	
105 久留米市		●				○	○	
106 長崎市		●		●	○	●	○	
107 大分市	○			●	○	●	○	
108 宮崎市	○				○	○	○	
109 鹿児島市	○			●	○	●	○	
110 那覇市	○			●	○	○	○	
保健所設置市(8)	111 小樽市					○	●	
	112 八王子市					○	●	
	113 町田市				●		●	
	114 藤沢市				●	○	●	
	115 四日市市	○	●				○	○
	116 呉市		●				○	○
	117 大牟田市		●				○	○
	118 佐世保市	○	●		●	○	○	○
特別区(23)	119 千代田区				●	○	●	
	120 中央区				●		○	
	121 港区		●	○	●		○	
	122 新宿区		●				○	
	123 文京区						○	
	124 台東区						○	
	125 墨田区							●
	126 江東区					●		○
	127 品川区					●		○
	128 目黒区							○
	129 大田区							○
	130 世田谷区		●					○
	131 渋谷区					●		○
	132 中野区			○			○	○
	133 杉並区			○			○	○
	134 豊島区				●		○	○
	135 北区						○	○
	136 荒川区							○
	137 板橋区							○
	138 練馬区						○	○
	139 足立区						○	○
	140 葛飾区						○	○
	141 江戸川区						○	○

(注1) ○…平常から実施している自治体
●…世界エイズデー前後に実施、又は実施を強化する自治体

(注2) 夜間検査…保健所閉所(17:00)以降に実施する検査
休日検査…土日・休日に実施する検査
迅速検査…迅速検査キットを使用し、即日で結果の分かる検査

計	71	69	29	71	109	97	129
割合(%)	50.4	48.9	20.6	50.4	77.3	68.8	91.5

エイズ治療拠点病院選定状況

平成26年4月1日現在

◎ ブロック拠点病院 ○ 中核拠点病院

・ 治療拠点病院

		383医療機関	
北海道 (19医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 旭川医科大学病院 ◎ 北海道大学病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 旭川赤十字病院 ・ 広域紋別病院 ・ JA北海道厚生連帯広厚生病院 ・ 市立小樽病院 ・ 市立札幌病院 ・ 総合病院釧路赤十字病院 ・ (独) 国立病院機構北海道医療センター ・ 北海道立江差病院 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 札幌医科大学附属病院 ○ (独) 労働者健康福祉機構釧路労災病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北見赤十字病院 ・ JA北海道厚生連旭川厚生病院 ・ 市立旭川病院 ・ 市立釧路総合病院 ・ 市立函館病院 ・ (独) 国立病院機構旭川医療センター ・ (独) 国立病院機構北海道がんセンター 	
青森県 (4医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森県立中央病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市立市民病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (独) 国立病院機構弘前病院 ・ 弘前大学医学部附属病院 	
岩手県 (4医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手医科大学附属病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ (独) 国立病院機構岩手病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県立中央病院 ・ (独) 国立病院機構盛岡病院 	
宮城県 (7医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ (独) 国立病院機構仙台医療センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北大学病院 ・ (独) 国立病院機構宮城病院 ・ 宮城県立循環器・呼吸器病センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市立病院 ・ (独) 国立病院機構仙台西多賀病院 ・ 宮城県立がんセンター 	
秋田県 (4医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大館市立総合病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田赤十字病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県厚生農業協同組合連合会平鹿総合病院 ・ 秋田大学医学部附属病院 	
山形県 (9医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県立中央病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ (国大) 山形大学医学部附属病院 ・ 日本海総合病院 ・ 山形県立新庄病院 ・ 米沢市立病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立置賜総合病院 ・ 鶴岡市立荘内病院 ・ 山形県立河北病院 ・ 山形市立病院済生館 	
福島県 (14医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立大学法人福島県立医科大学附属病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ いわき市立総合磐城共立病院 ・ (財) 太田総合病院附属太田熱海病院 ・ (財) 竹田総合病院 ・ 寿泉堂総合病院 ・ (独) 労働者健康福祉機構福島労災病院 ・ 福島県立医科大学会津医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会津中央病院 ・ 公立岩瀬病院 ・ (財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院 ・ 社団(医) 呉羽総合病院 ・ (独) 国立病院機構福島病院 ・ 福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院 ・ 南相馬市立総合病院 	
茨城県 (10医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筑波大学附属病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター ・ 総合病院土浦協同病院 ・ (独) 国立病院機構茨城東病院 ・ (独) 国立病院機構水戸医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城西南医療センター病院 ・ 株式会社日立製作所ひたちなか総合病院 ・ 東京医科大学茨城医療センター ・ (独) 国立病院機構霞ヶ浦医療センター ・ 水戸赤十字病院 	
栃木県 (10医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治医科大学附属病院 ○ 獨協医科大学病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 那須赤十字病院 ・ (独) 国立病院機構栃木医療センター ・ 栃木県立がんセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栃木県済生会宇都宮病院 <ul style="list-style-type: none"> ・ 足利赤十字病院 ・ (独) 国立病院機構宇都宮病院 ・ 栃木県立岡本台病院 ・ 芳賀赤十字病院 	

エイズ治療拠点病院選定状況

平成26年4月1日現在

◎ ブロック拠点病院

○ 中核拠点病院

・ 治療拠点病院

群馬県 (4医療機関)	○ 群馬大学医学部附属病院 ・ (独) 国立病院機構西群馬病院	・ (独) 国立病院機構高崎総合医療センター ・ 前橋赤十字病院
埼玉県 (6医療機関)	○ (独) 国立病院機構東埼玉病院 ・ 自治医科大学附属さいたま医療センター ・ (独) 国立病院機構西埼玉中央病院	・ 埼玉医科大学病院 ・ (独) 国立病院機構埼玉病院 ・ 防衛医科大学校病院
千葉県 (9医療機関)	○ 千葉大学医学部附属病院 ・ 医療法人鉄蕉会亀田総合病院 ・ 順天堂大学医学部附属浦安病院 ・ (独) 国立病院機構千葉東病院 ・ 成田赤十字病院	・ 医療法人財団東京勤労者医療会東葛病院 ・ 国保直営総合病院君津中央病院 ・ 総合病院国保旭中央病院 ・ (独) 国立病院機構千葉医療センター
東京都 (43医療機関)	○ 慶応義塾大学病院 ○ 東京都立駒込病院 ・ 青梅市立総合病院 ・ 学校法人日本大学日本大学医学部附属板橋病院 ・ 公立昭和病院 ・ (財) 聖路加国際病院 ・ (公財) 東京都保健医療公社大久保病院 ・ (公財) 東京都保健医療公社多摩北部医療センター ・ (公財) 東京都保健医療公社豊島病院 ・ 順天堂大学医学部附属順天堂医院 ・ 駿河台日本大学病院 ・ 東京医科大学病院 ・ 東京女子医科大学病院 ・ 東京大学医学部附属病院 ・ 東京都立大塚病院 ・ 東京都立広尾病院 ・ 東邦大学医療センター大森病院 ・ (独) 国立病院機構東京医療センター ・ 日本医科大学多摩永山病院 ・ 日本私立学校振興・共済事業団東京臨海病院 ・ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院 ・ 東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	○ 東京慈恵会医科大学附属病院 ・ 医療法人財団荻窪病院 ・ 学校法人帝京大学帝京大学医学部附属病院 ・ 杏林大学医学部附属病院 ・ 国家公務員共済組合連合会立川病院 ・ (公財) 東京都保健医療公社荏原病院 ・ (公財) 東京都保健医療公社多摩南部地域病院 ・ (公財) 東京都保健医療公社東部地域病院 ・ 社会保険中央総合病院 ・ 昭和大学病院 ・ 東京医科歯科大学医学部附属病院 ・ 東京医科大学八王子医療センター ・ 東京大学医科学研究所附属病院 ・ 東京都健康長寿医療センター ・ 東京都立多摩総合医療センター ・ 東京都立墨東病院 ・ (独) 国立国際医療研究センター病院 ・ (独) 国立病院機構東京病院 ・ 日本医科大学付属病院 ・ 日本赤十字社医療センター ・ 町田市民病院
神奈川県 (17医療機関)	○ (公大) 横浜市立大学附属病院 ・ 神奈川県立足柄上病院 ・ 神奈川県立汐見台病院 ・ 川崎市立川崎病院 ・ (公大) 横浜市立大学附属市民総合医療センター ・ 津久井赤十字病院 ・ (独) 国立病院機構相模原病院 ・ 秦野赤十字病院 ・ 横浜市立みなと赤十字病院	・ 厚木市立病院 ・ 神奈川県立こども医療センター ・ 川崎市立井田病院 ・ 北里大学病院 ・ 聖マリアンナ医科大学病院 ・ 東海大学医学部附属病院 ・ (独) 国立病院機構横浜医療センター ・ 横浜市立市民病院
新潟県 (6医療機関)	◎ 新潟大学医歯学総合病院 ◎ 新潟市民病院 ・ 長岡赤十字病院	◎ 新潟県立新発田病院 ・ (独) 国立病院機構西新潟中央病院 ・ 新潟県立中央病院

エイズ治療拠点病院選定状況

平成26年4月1日現在

◎ ブロック拠点病院 ○ 中核拠点病院

・ 治療拠点病院

山梨県 (9医療機関)	○ 山梨県立中央病院 ・ 市立甲府病院 ・ 韮崎市国民健康保険韮崎市立病院 ・ 富士吉田市立病院 ・ 山梨大学医学部附属病院	・ 大月市立中央病院 ・ 都留市立病院 ・ (独)国立病院機構甲府病院 ・ 山梨赤十字病院
長野県 (8医療機関)	○ 長野県立須坂病院 ・ JA長野厚生連佐久総合病院 ・ 諏訪赤十字病院 ・ (独)国立病院機構まつもと医療センター松本病院	・ 飯田市立病院 ・ 信州大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構信州上田医療センター ・ 長野赤十字病院
富山県 (2医療機関)	○ 富山県立中央病院	・ (国大)富山大学附属病院
石川県 (8医療機関)	◎ 石川県立中央病院 ・ 国民健康保険小松市民病院 ・ (独)国立病院機構医王病院 ・ (独)国立病院機構金沢医療センター	・ 金沢医科大学病院 ・ (国大)金沢大学附属病院 ・ (独)国立病院機構石川病院 ・ 七尾鹿島広域圏事務組合公立能登総合病院
福井県 (4医療機関)	○ 福井大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構福井病院	・ 市立敦賀病院 ・ 福井県立病院
岐阜県 (8医療機関)	○ (国大)岐阜大学医学部附属病院 ・ 木沢記念病院 ・ 岐阜県立下呂温泉病院 ・ 高山赤十字病院	・ 大垣市民病院 ・ 岐阜県総合医療センター ・ 岐阜県立多治見病院 ・ (独)国立病院機構長良医療センター
静岡県 (22医療機関)	○ 浜松医療センター ○ 静岡市立静岡病院 ・ 磐田市立総合病院 ・ 静岡県立総合病院 ・ 静岡市立清水病院 ・ (社福)聖隷福祉事業団総合病院聖隷浜松病院 ・ 順天堂大学医学部附属静岡病院 ・ 市立湖西病院 ・ (独)国立病院機構静岡医療センター ・ 浜松赤十字病院 ・ 富士市立中央病院	○ 沼津市立病院 ・ JA静岡厚生連遠州病院 ・ 静岡済生会総合病院 ・ 静岡赤十字病院 ・ (社福)聖隷福祉事業団総合病院聖隷三方原病院 ・ 市立伊東市民病院 ・ 市立島田市民病院 ・ 浜松医科大学医学部附属病院 ・ 藤枝市立総合病院 ・ 富士宮市立病院 ・ 焼津市立総合病院
愛知県 (13医療機関)	◎ (独)国立病院機構名古屋医療センター ・ 愛知医科大学病院 ・ 岡崎市民病院 ・ (独)国立病院機構東名古屋病院 ・ 名古屋市立大学病院 ・ 名古屋第一赤十字病院 ・ 藤田保健衛生大学病院	○ 名古屋大学医学部附属病院 ・ 愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院 ・ 小牧市民病院 ・ 豊橋市民病院 ・ 名古屋市立東部医療センター ・ 名古屋第二赤十字病院
三重県 (4医療機関)	○ (国大)三重大学医学部附属病院 ・ 三重県立総合医療センター	・ (独)国立病院機構三重中央医療センター ・ 伊勢赤十字病院
滋賀県 (4医療機関)	○ (国大)滋賀医科大学医学部附属病院	・ 滋賀県立成人病センター ・ 大津赤十字病院

エイズ治療拠点病院選定状況

平成26年4月1日現在

◎ ブロック拠点病院

○ 中核拠点病院

・ 治療拠点病院

京 都 府 (10医療機関)	○ 京都大学医学部附属病院 ・ 京都府立医科大学附属病院 ・ 公立南丹病院 ・ (地独)京都市立病院機構京都市立病院 ・ (独)国立病院機構舞鶴医療センター	・ 京都第一赤十字病院 ・ 京都府立医科大学附属北部医療センター ・ 京都山城総合医療センター ・ (独)国立病院機構京都医療センター ・ 医療法人清仁会洛西ニュータウン病院
大 阪 府 (16医療機関)	◎ (独)国立病院機構大阪医療センター ○ 大阪府立急性期・総合医療センター ・ 大阪医科大学附属病院 ・ 大阪大学医学部附属病院 ・ 学校法人近畿大学近畿大学医学部附属病院 ・ (独)地域医療機能推進機構星ヶ丘医療センター ・ (独)国立病院機構近畿中央胸部疾患センター ・ 東大阪市立総合病院	○ 大阪市立総合医療センター ○ 市立堺病院 ・ 大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター ・ 大阪市立大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構大阪南医療センター ・ (独)国立病院機構刀根山病院 ・ りんくう総合医療センター ・ 関西医科大学附属枚方病院
兵 庫 県 (11医療機関)	○ 兵庫医科大学病院 ・ 神戸大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構神戸医療センター ・ (独)国立病院機構兵庫中央病院 ・ 兵庫県立尼崎病院 ・ 兵庫県立加古川医療センター	・ 神戸市立医療センター中央市民病院 ・ 公立豊岡病院組合立豊岡病院 ・ (独)国立病院機構姫路医療センター ・ (独)労働者健康福祉機構関西労災病院 ・ 兵庫県立淡路医療センター
奈 良 県 (2医療機関)	○ (公大)奈良県立医科大学附属病院	・ 市立奈良病院
和 歌 山 県 (2医療機関)	○ 和歌山県立医科大学附属病院	○ (独)国立病院機構南和歌山医療センター
鳥 取 県 (3医療機関)	○ (国大)鳥取大学医学部附属病院 ・ 鳥取県立中央病院	・ (独)国立病院機構米子医療センター
島 根 県 (5医療機関)	○ (国大)島根大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構浜田医療センター ・ 松江赤十字病院	・ 島根県立中央病院 ・ 益田赤十字病院
岡 山 県 (10医療機関)	○ 川崎医科大学附属病院 ・ 岡山大学病院 ・ (公財)倉敷中央病院 ・ 津山中央病院 ・ (独)国立病院機構南岡山医療センター	・ 岡山済生会総合病院 ・ 川崎医科大学附属川崎病院 ・ 総合病院岡山赤十字病院 ・ (独)国立病院機構岡山医療センター ・ (独)労働者健康福祉機構岡山労災病院
広 島 県 (5医療機関)	◎ 県立広島病院 ◎ 広島大学病院 ・ (独)国立病院機構福山医療センター	◎ 広島市立広島市民病院 ・ (独)国立病院機構呉医療センター
山 口 県 (5医療機関)	○ (独)国立病院機構関門医療センター ・ (独)国立病院機構岩国医療センター ・ 山口県立総合医療センター	○ 山口大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構山口宇部医療センター
徳 島 県 (6医療機関)	○ 徳島大学病院 ・ 徳島県立三好病院 ・ JA徳島厚生連阿南共栄病院	○ 徳島県立中央病院 ・ 徳島県立海部病院 ・ (独)徳島県鳴門病院
香 川 県 (5医療機関)	○ (国大)香川大学医学部附属病院 ・ 高松赤十字病院 ・ (独)国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター	・ 香川県立中央病院 ・ 三豊総合病院

エイズ治療拠点病院選定状況

平成26年4月1日現在

- ◎ **ブロック拠点病院** ○ 中核拠点病院
 ・ 治療拠点病院

愛媛県 (18医療機関)	○ 愛媛大学医学部附属病院 ・ 愛媛県立中央病院 ・ 愛媛県立南宇和病院 ・ 西条市立周桑病院 ・ 済生会西条病院 ・ (財)創精会松山記念病院 ・ 市立宇和島病院 ・ 市立八幡浜総合病院 ・ (独)労働者健康福祉機構愛媛労災病院	・ 愛媛県立今治病院 ・ 愛媛県立新居浜病院 ・ 公立学校共済組合三島医療センター ・ 西条中央病院 ・ (財)積善会附属十全総合病院 ・ 社会医療法人社団更生会村上記念病院 ・ 市立大洲病院 ・ (独)国立病院機構愛媛医療センター ・ 松山赤十字病院
高知県 (5医療機関)	○ 高知大学医学部附属病院 ・ 高知県立あき総合病院 ・ (独)国立病院機構高知病院	・ 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター ・ 高知県立幡多けんみん病院
福岡県 (7医療機関)	◎ (独)国立病院機構九州医療センター ・ 飯塚病院 ・ 久留米大学病院 ・ 福岡大学病院	○ 産業医科大学病院 ・ 九州大学病院 ・ 聖マリア病院
佐賀県 (2医療機関)	○ 佐賀大学医学部附属病院	・ 佐賀県医療センター好生館
長崎県 (3医療機関)	○ 長崎大学病院 ・ (独)国立病院機構長崎医療センター	・ 佐世保市立総合病院
熊本県 (3医療機関)	○ 熊本大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構熊本医療センター	・ 熊本市立熊本市民病院
大分県 (5医療機関)	○ 大分大学医学部附属病院 ・ (独)国立病院機構大分医療センター ・ (独)国立病院機構別府医療センター	・ 大分県立病院 ・ (独)国立病院機構西別府病院
宮崎県 (3医療機関)	○ 県立宮崎病院 ・ 宮崎大学医学部附属病院	・ (独)国立病院機構都城病院
鹿児島県 (6医療機関)	○ 鹿児島大学病院 ・ 鹿児島県立大島病院 ・ (独)国立病院機構鹿児島医療センター	・ 出水総合医療センター ・ 県民健康プラザ鹿屋医療センター ・ (公財)昭和会 今給黎総合病院
沖縄県 (3医療機関)	○ 琉球大学医学部附属病院 ・ 沖縄県立中部病院	・ 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

(383医療機関)

- ◎ **ブロック拠点病院** ○ 中核拠点病院
 ・ 治療拠点病院

HIV診療等に関するマニュアル・ガイドラインについて

エイズ予防情報ネット(<http://api-net.jfap.or.jp/>)に掲載される主なマニュアル・ガイドライン

厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業による マニュアル・ガイドライン	作成
抗HIV治療ガイドライン	平成25年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究」班
HIV 母子感染予防対策マニュアル	平成25年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV 母子感染の疫学調査と予防対策および女性・小児感染者支援に関する研究」班
HIV感染症の歯科治療マニュアル	平成16年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV 感染症の医療体制の整備に関する研究」班
血液製剤によるHIV/HCV重複感染患者に対する肝移植の診療ガイドライン	平成21年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV/HCV重複感染患者に対する肝移植のための組織構築に関する研究」班
社会福祉施設で働くみなさんへ HIV／エイズの正しい知識 ～知ることから始めよう～	平成23年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究」班
在宅医療を支えるみんなに知ってほしいこと	平成23年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究」班
医療事故後のHIV 感染防止のための予防服用マニュアル	国立国際医療センター病院 エイズ治療・研究開発センター（ACC）

【参考】学会等によるマニュアル・ガイドライン	作成
HIV 感染患者透析医療ガイドライン	日本透析医会・日本透析医学会 (http://www.jsdt.or.jp/info/1084.html)
インヒビター保有先天性血友病患者に対する治療ガイドライン	日本血栓止血学会 (http://www.jsth.org/committee/guideline.html)

※上記以外のマニュアル・ガイドラインについても、適宜参照の上、活用されたい。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律概要

趣 旨

国の隔離政策によりハンセン病患者であった者等が受けた被害の回復については、平成13年6月の「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の制定により、一定の解決が図られている。しかし、未解決の問題も残されており、とりわけ、ハンセン病患者であった者等が地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようにするための基盤整備は喫緊の課題であり、また、ハンセン病患者であった者等に対する偏見と差別のない社会の実現に向けて、真摯に取り組んでいかなければならない。

そこで、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進、名誉の回復等に関し現在もなお存在する問題（ハンセン病問題）の解決の促進に関し、基本理念等を定めるとともに、ハンセン病問題の解決の促進に関し必要な事項を定めるものとする。

基本理念等

- 1 ハンセン病問題に関する施策は、ハンセン病患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害に照らし、その被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならない。
- 2 ハンセン病問題に関する施策を講ずるに当たっては、国立ハンセン病療養所等の入所者が、その生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるように配慮されなければならない。
- 3 何人も、ハンセン病患者であった者等に対して、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。
- 4 国は、ハンセン病問題に関する施策の策定及び実施に当たっては、ハンセン病患者であった者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

施 策

○国立ハンセン病療養所等における療養及び生活の保障

- ・国立ハンセン病療養所等における療養の確保
- ・国立ハンセン病療養所への再入所・新規入所の保障
- ・国立ハンセン病療養所における生活の保障
 - ①意思に反する退所、転所の禁止
 - ②医療・介護体制の整備
 - ③地域開放

○社会復帰の支援及び社会生活の援助

- ・国立ハンセン病療養所等からの退所希望者への退所準備金の支給
- ・退所者給与金及び非入所者給与金の支給
- ・国立ハンセン病療養所等及び一般の医療機関における退所者及び非入所者に対する医療体制の整備
- ・相談体制の整備
- ・退所者給与金受給者の遺族への支援金の支給

○名誉回復及び死没者の追悼

- ・国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発等
- ・死没者の追悼のための必要な措置

○親族に対する援護

- ・国立ハンセン病療養所の入所者の親族で、当該入所者が入所したことによって生計が困難な状態にある者への援護の実施

そ の 他

- ・ この法律は、平成21年4月1日から施行する。
- ・ らい予防法の廃止に関する法律の廃止その他関係法律の整理を行う。

ハンセン病療養所入所者数

(平成26年12月31日現在)

施設名	入所者数	所在地	電話番号
総数	1,765名	(14カ所)	
(国立療養所)		(13カ所)	
松丘保養園	100名	青森県青森市大字石江字平山19	017-788-0145
東北新生園	86名	宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	0228-38-2121
栗生楽泉園	95名	群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	0279-88-3030
多磨全生園	214名	東京都東村山市青葉町4-1-1	042-395-1101
駿河療養所	65名	静岡県御殿場市神山1915	0550-87-1711
長島愛生園	230名	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539	0869-25-0321
邑久光明園	135名	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253	0869-25-0011
大島青松園	73名	香川県高松市庵治町6034-1	087-871-3131
菊池恵楓園	296名	熊本県合志市栄3796	096-248-1131
星塚敬愛園	166名	鹿児島県鹿屋市星塚町4204	0994-49-2500
奄美和光園	36名	鹿児島県奄美市名瀬和光町1700	0997-52-6311
沖縄愛楽園	191名	沖縄県名護市字済井出1192	0980-52-8331
宮古南静園	71名	沖縄県宮古島市平良字島尻888	0980-72-5321
計	1,758名		
(私立療養所)		(1カ所)	
神山復生病院	7名	静岡県御殿場市神山109	0550-87-0004
計	7名		

※平均年齢

国立13園 83.6歳 (平成26年5月1日現在)

私立 神山 85.1歳 (平成26年5月1日現在)

ハンセン病問題に関する最近の動向

平成13年

- 5月11日 ハンセン病国家賠償訴訟熊本地裁判決
5月23日 政府として控訴しないことを決定
5月25日 内閣総理大臣談話発表
・新たな補償を立法措置により講じる
・退所者給与金、ハンセン病資料館の充実、名誉回復のための啓発事業などの施策の実現に努める
・患者・元患者と厚生労働省との間の協議の場を設ける政府声明発表
・除斥期間や立法不作為に係る法的責任についての判断において判決に問題があることを当事者である政府の立場として明確化
- 6月7日 衆議院「ハンセン病問題に関する決議」採択
6月8日 参議院「ハンセン病問題に関する決議」採択
6月12日 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」衆議院にて可決
6月15日 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」参議院にて可決、成立
6月22日 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」(平成13年法律第63号)公布、施行
6月29日 第1回ハンセン病問題対策協議会(その後、7月16日、7月26日、11月16日及び12月25日に開催)
・社会復帰(退所者給与金等)、謝罪・名誉回復、在園保障、検証会議等について、患者・元患者と協議(座長 榊屋副大臣)
7月23日 和解に関する基本合意書調印(入所者・退所者原告)
7月27日 遺族原告及び入所歴なき原告についての和解に関する所見を熊本地裁が発表
9月11日 政府として遺族原告及び入所歴なき原告について判決を求める旨を表明
10月5日 全国ハンセン病問題対策主管課長会議
12月7日 遺族原告及び入所歴なき原告についての和解に関する所見を熊本地裁が再度発表(訴訟は、同日結審)
12月18日 遺族原告及び入所歴なき原告についての和解に関する所見(12月7日の補充)を熊本地裁が発表
12月25日 第5回ハンセン病問題対策協議会「ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意

平成14年

- 1月28日 和解に関する基本合意書調印(遺族・非入所者原告)
4月1日 国立ハンセン病療養所等退所者給与金事業スタート
国立ハンセン病療養所等死没者改葬費事業スタート

平成15年

- 4月25日 社会復帰支援事業要綱の改正を実施

平成16年

- 3月29日 平成15年度ハンセン病問題対策協議会「非入所者給与金(仮称)」制度創設向け協議を進めることを確認
4月1日 社会生活支援一時金事業スタート
4月14日 「平成15年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
8月25日 「平成16年度ハンセン病問題対策協議会」開催
9月27日 「平成16年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
12月15日 「平成16年度ハンセン病問題対策協議会(続会)」開催

平成17年

- 1月20日 「平成16年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について

	合意
3月27日	ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書提出
4月1日	国立ハンセン病療養所等非入所者給与金事業スタート
9月30日	「平成17年度ハンセン病問題対策協議会」開催
10月25日	韓国ハンセン病補償法訴訟東京地裁判決（国勝訴：原告は翌日控訴）
11月8日	政府として台湾ハンセン病補償法訴訟については控訴することとし、同日付で控訴することとは別に国外の療養所の元入所者への対応について検討する旨の厚生労働大臣談話を発表
平成18年	
1月31日	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」衆議院にて可決
2月3日	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」参議院にて可決、成立
2月10日	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（平成18年法律第2号）公布、施行に伴い、戦前の国外の療養所の元入所者への補償金支給を決定
3月29日	第1回ハンセン病問題に関する検証会議の提言に基づく再発防止検討会開催
6月21日	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」に基づく国内対象者の申請期限が終了
8月23日	「平成18年度ハンセン病問題対策協議会」開催
平成19年	
3月26日	「平成18年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
3月31日	国立ハンセン病資料館再開館式
4月1日	国立ハンセン病資料館再開館
8月22日	「平成19年度ハンセン病問題対策協議会」開催
11月19日	第1回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
平成20年	
3月21日	第2回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
3月26日	「平成19年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
6月6日	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」衆議院にて可決
6月11日	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」参議院で可決、成立
6月18日	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（平成20年法律第82号）
12月5日	第3回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
12月26日	「平成20年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
平成21年	
3月11日	第4回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
4月1日	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律施行
6月22日	らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の実施
6月22日	「平成21年度ハンセン病問題対策協議会」開催
10月20日	第5回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
平成22年	
1月13日	「平成21年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
5月21日	第6回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
6月22日	らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の実施
6月22日	「平成22年度ハンセン病問題対策協議会」開催
9月9日	「平成22年度ハンセン病問題対策協議会回答の会」開催

- 平成23年
 2月9日 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」に基づく国外対象者の申請期限が終了
 3月11日 「平成22年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
 5月27日 第7回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
 6月22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の実施
 6月22日 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の碑」建立
 6月22日 「平成23年度ハンセン病問題対策協議会」開催
 9月1日 「平成23年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
- 平成24年
 5月23日 第8回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
 6月22日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の実施
 6月22日 「平成24年度ハンセン病問題対策協議会」開催
 10月1日 「平成24年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
- 平成25年
 5月16日 第9回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
 6月21日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の実施
 6月21日 「平成25年度ハンセン病問題対策協議会」開催
 6月25日 国立ハンセン病資料館設立20周年記念事業
 10月11日 「平成25年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意
- 平成26年
 4月30日 重監房資料館開館式
 5月27日 第10回ハンセン病資料館等運営企画検討会開催
 6月20日 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日の実施
 6月20日 「平成26年度ハンセン病問題対策協議会」開催
 11月14日 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律」衆議院にて可決
 11月19日 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律」参議院で可決、成立
 11月27日 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平成26年法律第121号）公布
- 平成27年
 1月19日 「平成26年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」について合意

退所者給与金及び改葬費について

これらの制度を創設する経緯

退所者給与金については、平成13年5月の「ハンセン病問題内閣総理大臣談話」において言及されている「退所者給与金」について、原告・弁護団と協議を行い、平成14年度から制度を実施することとしたものである。

また、改葬費については、遺族原告との和解の基本合意書において、遺族に死没者の遺骨の引取りを勧めていることを踏まえ、平成14年度から制度を実施することとしたものである。

退所者給与金

- 支給目的
ハンセン病療養所退所者の福祉の増進を目的とする。
- 支給対象者
 - ・ 既退所者
ハンセン病療養所の入所経験があり、平成14年4月1日前に既にハンセン病療養所を退所している者。
 - ・ 新規退所者
平成14年4月1日以後、ハンセン病療養所を退所した者。
- 支給額
生活類型に応じて支給額を設定。

	新規退所者	既退所者
退所者が1人の世帯の支給額	264,100円	176,100円
退所者が2人の世帯の合計支給額	422,600円	281,600円

※別途、退所者が非退所者を扶養する世帯においては、16,000円を加算。

- 所得制限
支給額は、前年の所得が退所者給与金年間支給額より多いとき、以下の額を控除する。
$$\frac{(\text{前年所得} - \text{退所者給与金年間支給額})}{2}$$

※退所者給与金の支給要綱については、少なくとも2年ごとに見直す。

改葬費

- 支給目的
ハンセン病療養所で死没した方に対する追悼の意を表することを目的とする。
- 支給対象者及び支給額
ハンセン病療養所に収蔵されている焼骨を、その遺族が改葬したとき、その遺族に対して、死没者1人につき5万円を支給する。

非入所者給与金について

1 制度の趣旨

厚生労働省は、統一交渉団との平成16年4月14日付の「平成15年度ハンセン病問題対策協議会における確認事項」を踏まえ、裁判上の和解が成立した入所歴のないハンセン病元患者に対し、平穏で安定した平均的水準の社会生活を営むことができるように、平成17年度にハンセン病療養所非入所者給与金制度を創設した。

2 対象者

裁判上の和解が成立した入所歴のないハンセン病元患者

3 給付額

基準額を、月額48,200円とし、以下のとおり段階的に給付する。

(1) 段階的給付について

・ 市町村民税非課税の者	月64,100円（基準額の33%増）
・ 前年の課税所得が75万円未満の者	月48,200円（基準額）
・ 前年の課税所得が75万円以上135万円未満の者	一部支給停止
・ 前年の課税所得が135万円以上の者	不支給

但し、配偶者又は一親等の直系尊属を扶養するときは、月額13,420円を加算して給付する。

(2) 生活保護相当者の取扱い

生活保護相当の者に対しては、上記にかかわらず、生活保護相当額に基準額を加算した額を給付。その給付の実施は、「国立ハンセン病療養所等家族生活援護委託費」の「援護費」の枠組みを準用する。

特定配偶者等支援金の概要

制度を創設する経緯

特定配偶者等支援金については、平成21年6月の「ハンセン病問題対策協議会」における退所者の遺族に対して、その生活の安定等を図るための給与金を支給するという要望について、統一交渉団と協議を行い、ハンセン病対策議員懇談会等の議論を経て、議員立法により平成26年11月にハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部改正が改正され、制度が創設された。

特定配偶者等支援金

○ 支給目的

ハンセン病療養所退所者給与金受給者の遺族の生活の安定等を目的とする。

○ 支給対象者

・ 特定配偶者等

ハンセン病療養所退所者給与金の受給者の扶養対象となつたことがある配偶者及び一親等の尊属

○ 支給額

全国一律に128,000円（予定）

○ 施行日

平成27年10月1日

ハンセン病患者・元患者に対する補償等統計資料

- らい予防法違憲国家賠償請求訴訟判決者数（H13. 5. 11熊本地裁）

判決を受けた原告 127名

- 国立ハンセン病療養所入所者等補償金支給者数

総数 4, 121名
うち 入所者 2, 633名
退所者 1, 488名

（韓国：581名、台湾：29名、旧南洋庁：1名含む）

- らい予防法違憲国家賠償請求訴訟和解者数

総数 7, 545名
うち 入・退所者 2, 144名
遺族 5, 251名
非入所者 150名

- ハンセン病療養所退所者給与金支給決定者数

総数 1, 166名
うち 既退所者 1, 047名
新規退所者 119名

- ハンセン病療養所非入所者給与金支給決定者数

総数 80名

* 「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟判決者数」以外はすべて平成27年1月末現在である。